

暮らしのお知らせ

外国人登録証明書

期限までに 切り替えが必要です

平成24年7月に外国人の登録制度が変わりました。「外国人登録証明書」を持っている人は「特別

在留資格	期限	
	16歳以上の人	16歳未満の人
特別永住者(次回確認申請期間日が7月8日まで)	7月8日	16歳の誕生日の6カ月前から誕生日
特別永住者(次回確認申請期間日が7月9日以降)	次回確認申請期間日	16歳の誕生日の6カ月前から誕生日
永住者	7月8日	7月8日か16歳の誕生日のいずれか早い日
特定活動	7月8日か在留期間の満了日のいずれか早い日	7月8日・在留期間の満了日・16歳の誕生日のいずれか早い日
その他の在留資格	在留期間の満了日	在留期間の満了日か16歳の誕生日のいずれか早い日

永住者証明書」または「在留カード」へ切り替えてください。

在留資格と期限Ⅱ上表の通り在留資格と申請窓口

○特別永住者(特別永住者証明書)
：市民課(市役所1階)

○特別永住者以外の人(在留カード)：地方入国管理局

手続きに必要なものⅡパスポート

(特別永住者で発給を受けていない人は不要・写真(4センチメートル×3センチメートルで3カ月以内に撮影したもの)・外国人登録証明書

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

住民票などの証明書

住基カードで コンビニ交付

住民基本台帳カード(住基カード)に暗証番号の設定をすると、



いつでもどこでも取得できます

コンビニエンスストアなどで住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄本・附票が取得できます。県内で利用できる店舗は、セブン・イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート、イオン幕張新都心店です。暗証番号の設定ができるのは15歳以上の人です。住基カードを持って、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で申請してください。

住基カードを無料で交付

市では、3月31日まで、住基カードを無料で交付しています。
受付日時Ⅱ月々金曜日、日曜日
午前8時30分～午後4時
申請窓口Ⅱ市民課、下総・大栄支

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

11・12月に検査した農産物は、放射性物質が基準値以下でした。

県の精密検査の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計*1
大豆	11月25日	検出せず(8.2未満)*2	検出せず(8.5未満)	検出せず

市の簡易検査の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
ニンジン	11月27日	検出せず(7.76未満)	検出せず(6.81未満)	検出せず
キウイフルーツ	11月27日	検出せず(8.72未満)	検出せず(7.88未満)	検出せず
落花生	12月17日	検出せず(11.5未満)	検出せず(10.2未満)	検出せず

*1 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

*2 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値はかつこの数字

基準値 ○一般食品…放射性セシウム：100ベクレル/kg

成田市産の大豆が出荷・販売できます

県の精密検査の結果、大豆から検出された放射性セシウムは基準値以下であり、安全性が確認されました。このため、11月28日付で出荷・販売できるようになりました。

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

所(支所は日曜日を除く)
申請に必要なものⅡ官公署が発行した写真入り証明書(運転免許証・パスポートなど)、健康保険証、年金手帳などの本人確認書類

申請後、郵送される交付通知書兼回答書に必要な事項を記入したものと、本人確認書類を持って申請した窓口へ来てください。
※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

市長日誌

12月1日～15日

1日	交通対策特別委員会 教育民生常任委員会
2日	観光宣伝キャンペーン出発式 建設水道常任委員会
3日	空港対策特別委員会
4日	経済環境常任委員会
5日	総務常任委員会
6日	成田山菊花会表彰式 文化財保護協会創立60周年記念式典 体育協会祝賀会
7日	印旛郡市駅伝競走大会 スポーツ推進委員連絡協議会祝賀会
9日	東京圏国家戦略特別区域会議
10日	冬の交通安全運動防犯街頭キャンペーン
11日	12月定例市議会閉会 市議会議員藍綬褒章受章祝賀会
13日	絆～[Ekiden]～60km



開会式であいさつ(13日)

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	12月1日	0.08	0.08	0.09
	12月8日	0.08	0.08	0.08
下総支所(猿山)	12月1日	0.10	0.10	0.11
	12月8日	0.11	0.11	0.11
大栄支所(松子)	12月1日	0.06	0.06	0.06
	12月8日	0.08	0.07	0.07
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	12月1日	0.07	0.08	0.07
	12月8日	0.08	0.09	0.09
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	12月1日	0.09	0.08	0.09
	12月8日	0.08	0.08	0.09

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

救急車の利用

本当に必要な場合に

市内の救急出動件数は年々増加し、救急車が出動してから現場に到着するまでの時間も延びてきています。

緊急性がない所へ救急車が出動すると、本当に必要とする人の所へ遠い場所から救急車が出動することになり、到着が遅れ大切な命が救えなくなる恐れがあります。自分で病院に行けるような場合には、救急車の要請は控えてください。

病状やけがの状況から、急いで病院へ連れて行った方が良いと思ったときには、迷わず119番通報をして下さい。救急車を本当に必要とする人のために、皆さんのご理解とご協力

をお願いします。

※くわしくは警防課(☎20・1592)へ。

素案の公表と意見募集

3つの計画を策定

市では成田市総合保健福祉計画、第4期障がい福祉計画、第6期介護保険事業計画の策定を進めています。素案がまとまりましたので、公表し意見を募集します。

閲覧場所Ⅱ福祉部(市役所議会議棟1階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあことうづ、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/pabkome.htm>)

Ⅲ)

閲覧開始日Ⅱ1月15日(木)

意見の提出方法Ⅱ2月10日(火)(必着)までに閲覧場所にある意見

提出書を直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで各担当課(市役所議会議棟1階〒286・8585 花崎町760 FAX 24・2367)へ

担当課

○成田市総合保健福祉計画：社会福祉課(☎20・1536 Eメール fukushi@city.narita.chiba.jp)

○第4期障がい福祉計画：障がい者福祉課(☎20・1539 Eメール shofuku@city.narita.chiba.jp)

○第6期介護保険事業計画：介護保険課(☎20・1545 Eメール kaigo@city.narita.chiba.jp)

結果の公表Ⅱ市の意見と併せて市ホームページなどに掲載

※くわしくは各担当課へ。

中小企業退職金共済

加入事業主に補助金

補助対象Ⅱ平成26年1月1日～12月31日に中小企業退職金共済掛金を支払った事業主

補助率Ⅱ共済制度に加入した月から12カ月は20パーセント、13～60カ月は10パーセント

限度額(従業員1人当たり)Ⅱ年額1万2,000円

申請方法Ⅱ1月30日(金)までに必要書類を直接または郵送で商工課(市役所4階〒286・8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1622)へ。